

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが、いつまでも住みなれた地域で生活ができるよう支援するための拠点です。介護に関する悩みや心配ごとのほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行うため、社会福祉士、保健師または看護師、主任ケアマネジャー等の専門職員がご相談をお受けしています。



いつまでも元気に過ごすために、地域包括支援センターを利用しましょう。

## 地域包括支援センターのご案内



▲高齢者・ご家族のよろず相談承ります。

## ■地域包括支援センターの役割

介護、保健、福祉の分野で地域と連携したネットワークづくりを行っています。また、高齢者ボランティア・ポイント制度の利用に関する相談もお受けしています。

自立した生活ができるよう介護予防をすすめます。



介護に関する悩みなどさまざまな相談に応じます。

高齢者のみなさんの権利を守ります。

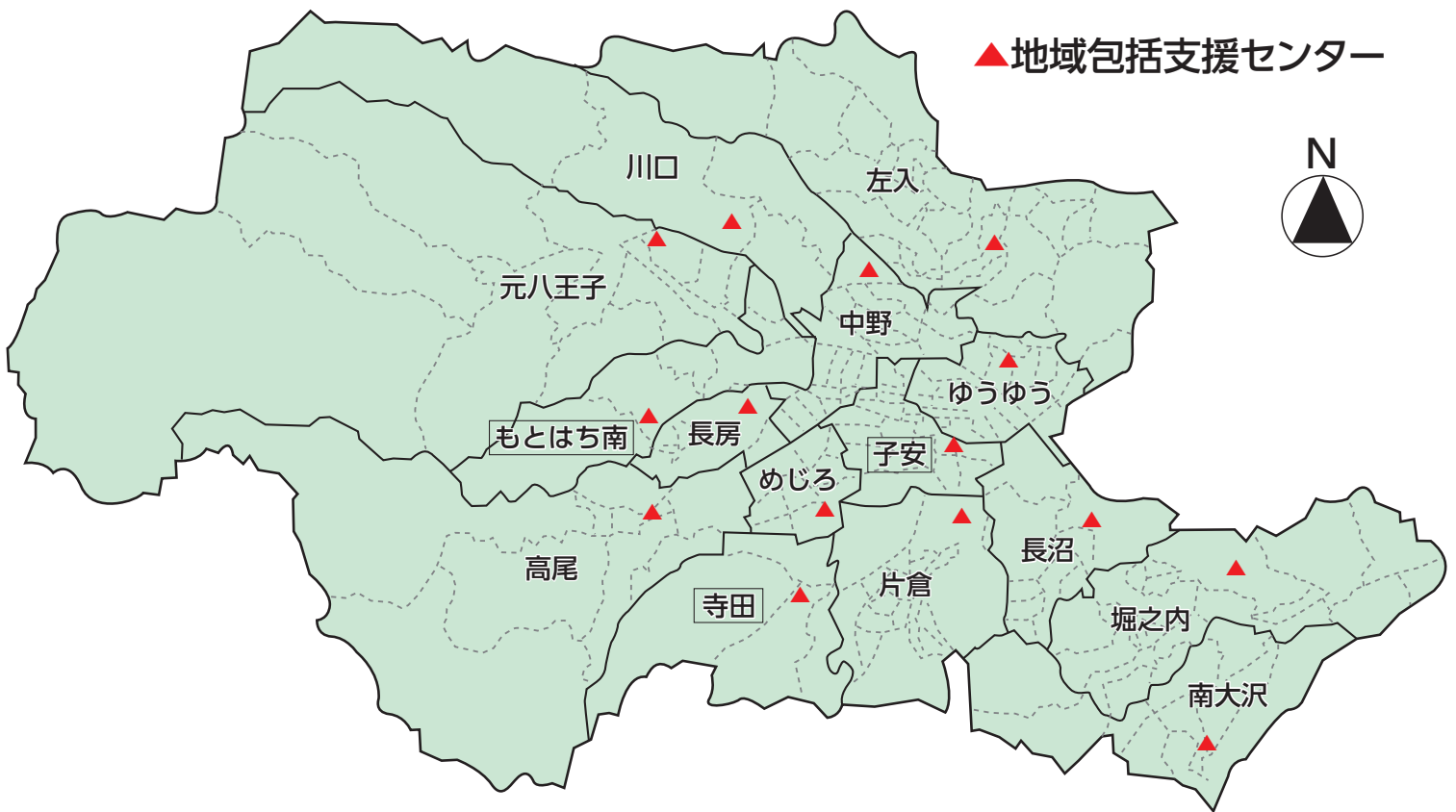
# 平成24年6月地域包括支援センターを3か所増設し、すべてのセンターで担当区域が変更になります。

超高齢社会を迎え、よりきめ細かくサービスの充実を図るため、これまでの12か所のセンターに3か所を新たに増やし、安心のネットワークづくりを進めます。それに伴い、左の表のとおり担当区域を変更します。

また、このたびの変更では、より一層センターと地域の連携を強化するため、民生委員の担当地区に合わせてセンターの担当地区を設定しました。一部の町で担当センターがまたがることとなりますので、どうかご理解とご協力を願います。



▲地域の安心ネットワークづくりを進めます。



## ▲地域包括支援センター



認知症サポーターは、何か特別なことをするわけではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者となっていたいただきたいのです。市内の認知症サポーター数は、現在約1万人に達しています。

**サポーターになるには**

キャラバン・メイト(講師)の資格を持った市職員または地域包括支援センター職員が行う「認知症サポーター養成講座」で認知症の基礎知識や支援方法などの講習を受けていただきます。サポーターになると、認知症の人を応援する「目印」として「オレンジ・リング」をお渡しします。

問い合わせ 担当地区の地域包括支援センター  
または高齢者支援課(☎620・7244)

## 認知症サポーター養成講座のご案内

**講座「口腔ケアから始まる健康づくり」**

市は、皆さんが用意した会場へ歯科衛生士などが伺い、正しい口腔(こうくう)ケアの指導などを行う講座を実施しています。お申し込みは、各地域支援センター、市役所1階高齢者支援課(☎620・7244)で配布する申込用紙に必要事項を記入して、希望日の1か月前までに直接、各地域包括支援センターへ。

**対象** 市内在住の高齢者の方で構成するおおよそ10名以上のグループ、または市内に事務所や事業所を有し、おおよそ10名以上の職員が受講できる介護事業者 **期日** 月々土曜日で、1回1時間、1時間30分程度 **費用** 無料(会場費などは各団体で負担)

地域包括支援センター担当地区変更一覧

センター名	現在の担当区域	平成24年6月以降の担当区域
ゆうゆう	横山町、八日町、本町、元横山町一丁目～三丁目、田町、新町、東町、旭町、三崎町、中町、南町、寺町、天神町、南新町、万町、上野町、大和田町一丁目～七丁目、富士見町	横山町、八日町、本町、元横山町一丁目～三丁目、田町、新町、明神町一丁目～四丁目、東町、旭町、三崎町、中町、南町、大和田町一丁目～七丁目、富士見町、大谷町(14～34番地、36～53番地、55～58番地、60～91番地、816番地、833番地、869～870番地)
高尾	東浅川町、初沢町、高尾町、南浅川町、西浅川町、裏高尾町、廿里町、狭間町、館町	東浅川町、初沢町、高尾町、南浅川町、西浅川町、裏高尾町、廿里町、狭間町
左入	暁町一丁目～三丁目、尾崎町、左入町、滝山町一丁目～二丁目、梅坪町、谷野町、みついで台一丁目～二丁目、丹木町一丁目～三丁目、加住町一丁目～二丁目、宮下町、高月町、高倉町、石川町、宇津木町、平町、小宮町、久保山町一丁目～二丁目、大谷町、丸山町、戸吹町	尾崎町、左入町、滝山町一丁目～二丁目、梅坪町、谷野町、みついで台一丁目～二丁目、丹木町一丁目～三丁目、加住町一丁目～二丁目、宮下町、高月町、高倉町、石川町、宇津木町、平町、小宮町、久保山町一丁目～二丁目、大谷町(1～13番地、35番地、54番地、59番地、92～815番地、817～832番地、871～1108番地)、丸山町、戸吹町、中野山王二丁目(8番地)
中野	八幡町、八木町、追分町、日吉町、平岡町、本郷町、大横町、小門町、中野町、中野山王一丁目～三丁目、中野上町一丁目～五丁目、元本郷町一丁目～四丁目	日吉町、千人町一丁目～四丁目、元本郷町一丁目～四丁目、追分町、中野町、暁町一丁目～三丁目、中野山王一丁目～三丁目(二丁目8番地を除く)、中野上町一丁目～五丁目、清川町、長房町(【水崎地区】1～57番地(市営住宅長房第2団地を除く)、58番地(58-4,6,23,24を除く)、78～89番地)
めじろ	散田町一丁目～五丁目、めじろ台一丁目～四丁目、梶田町、寺田町	散田町一丁目～五丁目、山田町、めじろ台一丁目～四丁目
南大沢	上柚木、上柚木二丁目～三丁目、鑓水、鑓水二丁目、南大沢一丁目～五丁目、松木、別所一丁目～二丁目、北野台一丁目～五丁目	鑓水、鑓水二丁目、南大沢一丁目～五丁目、松木、別所一丁目～二丁目
長沼	明神町一丁目～四丁目、子安町一丁目～四丁目、北野町、打越町、長沼町	北野町、打越町(片倉台地区を除く)、長沼町、絹ヶ丘一丁目～三丁目、北野台一丁目～五丁目
川口	清川町、諏訪町、四谷町、叶谷町、泉町、川口町、上川町、犬目町、榎原町	川口町、上川町、犬目町、榎原町
元八王子	大楽寺町、上壱分方町、貳分方町、川町、元八王子町一丁目～三丁目、下恩方町、上恩方町、西寺方町、小津町、美山町	下恩方町、上恩方町、西寺方町、小津町、美山町、上壱分方町、諏訪町、大楽寺町(【以下を除く】517-2番地、536-1,2,5番地、537-1番地、538-1番地、539番地、550番地、550-2番地)四谷町(【以下の泉町住宅ほかを除く】662-1番地、701-1,5番地、702番地、702-5番地)、貳分方町(【松子舞地区】650番地を除く)、川町(【松子舞地区】789番地を除く)
片倉	台町一丁目～四丁目、緑町、山田町、大船町、小比企町、片倉町、西片倉一丁目～三丁目、宇津貫町、みなみ野一丁目～六丁目、兵衛一丁目～三丁目、七国一丁目～六丁目	小比企町、片倉町、西片倉一丁目～三丁目、宇津貫町、みなみ野一丁目～六丁目、兵衛一丁目～三丁目、七国一丁目～六丁目、打越町(【片倉台地区】1481番地、1491番地、1499番地、1577番地、1589番地)
堀之内	絹ヶ丘一丁目～三丁目、下柚木、下柚木二丁目～三丁目、中山、越野、南陽台一丁目～三丁目、堀之内、堀之内二丁目～三丁目、東中野、大塚、鹿島、松が谷	下柚木、下柚木二丁目～三丁目、上柚木、上柚木二丁目～三丁目、中山、越野、南陽台一丁目～三丁目、堀之内、堀之内二丁目～三丁目、東中野、大塚、鹿島、松が谷
長房	千人町一丁目～四丁目、並木町、長房町、城山手一丁目～二丁目、横川町	並木町、長房町(【水崎地区及びつつじヶ丘地区を除いた以下の番地】45番地のうち市営長房第2団地、58-4,6,23,24番地、59～77番地、90～193番地、198～1903番地(ただし202-4番地を除く))、城山手一丁目～二丁目
子安	平成24年6月開設	八幡町、八木町、平岡町、本郷町、大横町、小門町、台町一丁目～四丁目、子安町一丁目～四丁目、寺町、天神町、南新町、万町、上野町、緑町
もとはち南	平成24年6月開設	叶谷町、泉町、横川町、元八王子町一丁目～三丁目、大楽寺町(517-2番地、536-1,2,5番地、537-1番地、538-1番地、539番地、550番地、550-2番地)、四谷町(【泉町住宅ほか】662-1番地、701-1,5番地、702番地、702-5番地)長房町(【つつじヶ丘地区】194～197番地、202-4番地)、川町(【松子舞地区】789番地)、貳分方町(【松子舞地区】650番地)
寺田	平成24年6月開設	館町、梶田町、寺田町、大船町

※下線部が変更となる地区です。

# 「生活機能評価」の実施方法を変更

これまで市の健康診査時等に65歳以上の受診者を対象に行っていた「生活機能評価」の実施方法を見直し、今年度より対象者に個別送付する「アンケート方式」に変更します。「生活機能評価」は、日常生活を送るうえで必要とされる体力や気力等の充実度を確認するための質問にお答えいただくもので、市は皆さんから寄せられる回答をもとに、介護予防の必要性を判定します。

アンケート方式では、対象者を65歳以上の高齢者およそ10万人(要支援・要介護認定者および介護保険の申請者を除く)に大幅に拡大。生年・誕生日によりグループ分けし、2年に1回ずつアンケートを送付していきます。

判定の結果、介護予防の必要があるとされた方には、運動教室等にお誘いし、いつまでも介護を必要とせずに暮らし続けられるよう支援していきます。

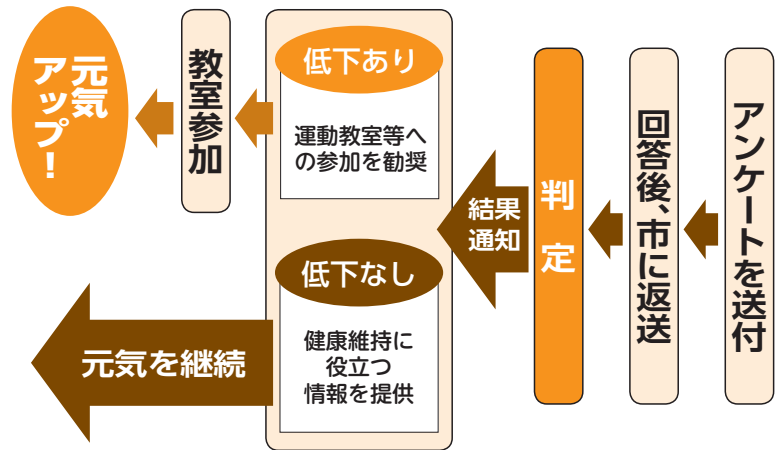


▲皆さんと一緒に健康づくりの教室も開催しています。

## さまざまな生活支援や介護予防サービスのご案内をしています

「おむつ等の給付」、「高齢者緊急通報システム」、「配食サービス」、「徘徊高齢者探索機器の貸与」、「介護予防教室」等のさまざまな生活支援や介護予防サービスのご案内をしています。利用するにあたり条件等がありますので、お近くの地域包括支援センターにお問い合わせください。そのほか、高齢者向けの情報誌「すこやからいふ」も配布していますので、ご利用ください。

イメージ図



## 地域包括支援センターによる出張相談会

由木・川口事務所で地域包括支援センターの社会福祉士や保健師・看護師などの専門職員による出張相談を行います。

対象 おおむね65歳以上の方やその家族

日時 4月10日(来年3月の毎月第2・4火曜日の午後2～4時(年末年始、祝休日を除く))

費用 無料

会場 問い合わせ 川口事務所：地域包括支援センター川口(☎654・5475 FAX654・5476)  
 由木事務所：地域包括支援センター堀之内(☎679・1114 FAX670・2212)

## 地域包括支援センター職員を募集

職種 保健師又は看護師(非常勤) 問い合わせ 地域包括支援センター長沼(☎648・4340)



▲訪問や見守り活動は欠かせません。

## 地域包括支援センター一覧

センター名	所在地	電話番号	FAX番号	センター名	所在地	電話番号	FAX番号
ゆうゆう	大和田町6丁目17-12	648-8331	648-5260	元八王子	上壱分方町71-4	652-1134	651-0711
高尾	高尾町1610	668-2288	668-2298	片倉	片倉町440-2	632-6331	632-6352
左入	左入町372-4	692-3211	692-3467	堀之内	堀之内1206	679-1114	670-2212
中野	中野町2133-8	620-0860	620-0861	長房	長房町588 長房アパート西22号棟1階	629-2530	629-2577
南大沢	南大沢2丁目224-5	678-1880	678-1883	子安	子安町4丁目10-9 西村ビル4階	649-6020	649-6021
めじろ	めじろ台2丁目55-5	669-3070	667-1186	もとはち南	元八王子町2丁目1964-2	673-6241	673-6482
長沼	長沼町1302-1 都営長沼第二アパート16号棟1階	648-4340	648-4323	寺田	寺田町137-1	673-6425	673-6561
川口	川口町1543	654-5475	654-5476				

平成24年6月開設

お問い合わせ 高齢者支援課 ☎620・7244、FAX624・7720へ